

第 2 農 業 編

解 説 4

Ⅷ 畜産の部

家畜飼養戸数及び飼養頭数

平成27年2月1日現在において、母集団から抽出された乳用牛及び肉用牛の各飼養者に対する往復郵送調査により作成した。

また、乳用牛及び肉用牛については、牛個体識別システムのデータを利用することにより補完している。

用語の解説

乳 用 牛	搾乳を目的として飼養している牛。本調査は乳用牛、肉用牛の区分は品種区分ではなく、利用目的によって区分するため、調査対象はめすのみとし、交配するためのおすは除いた。 なお、めすの未經産牛 ^注 を肉用目的に肥育しているものは肉用牛とし、搾乳の経験のある牛を肉用に肥育（例えば老廃牛の肥育）中のものは肉用牛とせず乳用牛に含めた。 注） 未經産牛 出生してから、初めて分べんするまでの間の牛。
肉 用 牛	肉用を目的として飼養している乳用牛以外の牛。
肉 用 種	乳用種以外の肉用牛。
乳 用 種	ホルスタイン種等の乳用種のうち肉用を目的として飼育している牛。乳用種のめすに和牛等の肉用種のおすを交配して生産された交雑種（F 1、F 1クロス）も含む。